

平成24年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計
特別会計

補正予算及び補正予算説明書

目 次

一般会計補正予算（第1号）	1
・ 議案	3
・ 第1表 歳入歳出予算補正	4
一般会計補正予算（第1号）説明書	7
・ 歳入歳出補正予算事項別明細書	8
1. 総括	8
2. 歳入	10
3. 歳出	11
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	13
・ 議案	15
・ 第1表 歳入歳出予算補正	16
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明書	19
・ 歳入歳出補正予算事項別明細書	20
1. 総括	20
2. 歳入	22
3. 歳出	24

一般会計補正予算（第1号）

議 案 第 7 号

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ44,961千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,558,839千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月26日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		1,595,741	△95,268	1,500,473
	1. 負担金	1,595,741	△95,268	1,500,473
4. 繰越金		1	50,307	50,308
	1. 繰越金	1	50,307	50,308
歳入合計		1,603,800	△44,961	1,558,839

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1,256,890	△44,961	1,211,929
	1. 社会福祉費	1,256,890	△44,961	1,211,929
歳出合計		1,603,800	△44,961	1,558,839

一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	1,595,741	△95,268	1,500,473
2. 国庫支出金	3,999	0	3,999
3. 県支出金	3,636	0	3,636
4. 繰越金	1	50,307	50,308
5. 諸収入	423	0	423
歳入合計	1,603,800	△44,961	1,558,839

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,381	0	1,381				
2. 総務費	337,468	0	337,468				
3. 民生費	1,256,890	△44,961	1,211,929				△44,961
4. 公債費	61	0	61				
5. 予備費	8,000	0	8,000				
歳出合計	1,603,800	△44,961	1,558,839				△44,961

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 市町村負担金	1,595,741	△95,268	1,500,473	1. 共通経費負担金	△95,268	共通経費負担金 △95,268
計	1,595,741	△95,268	1,500,473			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	50,307	50,308	1. 繰越金	50,307	前年度繰越金 50,307
計	1	50,307	50,308			

3. 歳出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 老人福祉費	1,256,890	△44,961	1,211,929				△44,961	28. 繰出金	△44,961	事務経費繰出金	△44,961
計	1,256,890	△44,961	1,211,929				△44,961				

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議 案 第 8 号

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,360,731千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ532,627,731千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月26日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金		97,853,329	147,939	98,001,268
	1. 市 町 村 負 担 金	97,853,329	147,939	98,001,268
2. 国 庫 支 出 金		159,135,530	1,350,891	160,486,421
	1. 国 庫 負 担 金	123,876,991	1,350,891	125,227,882
3. 県 支 出 金		42,463,785	277,385	42,741,170
	1. 県 負 担 金	42,463,783	277,385	42,741,168
4. 支 払 基 金 交 付 金		220,993,444	788,146	221,781,590
	1. 支 払 基 金 交 付 金	220,993,444	788,146	221,781,590
7. 繰 入 金		6,282,138	29,805	6,311,943
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,256,890	△44,961	1,211,929
	2. 基 金 繰 入 金	5,025,248	74,766	5,100,014
8. 繰 越 金		3,000,000	△233,435	2,766,565
	1. 繰 越 金	3,000,000	△233,435	2,766,565
歳 入 合 計		530,267,000	2,360,731	532,627,731

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 基金積立金		18,400	4,512,815	4,531,215
	1. 基金積立金	18,400	4,512,815	4,531,215
8. 諸支出金		3,130,510	△2,152,084	978,426
	1. 償還金及び還付加算金等	3,130,510	△2,152,084	978,426
歳出合計		530,267,000	2,360,731	532,627,731

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市 町 村 支 出 金	97,853,329	147,939	98,001,268
2. 国 庫 支 出 金	159,135,530	1,350,891	160,486,421
3. 県 支 出 金	42,463,785	277,385	42,741,170
4. 支 払 基 金 交 付 金	220,993,444	788,146	221,781,590
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	87,571	0	87,571
6. 財 産 収 入	18,400	0	18,400
7. 繰 入 金	6,282,138	29,805	6,311,943
8. 繰 越 金	3,000,000	△233,435	2,766,565
9. 諸 収 入	432,803	0	432,803
歳 入 合 計	530,267,000	2,360,731	532,627,731

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1,256,142	0	1,256,142				
2. 保険給付費	523,409,776	0	523,409,776				
3. 県財政安定化基金拠出金	460,632	0	460,632				
4. 特別高額医療費共同事業拠出金	87,571	0	87,571				
5. 保健事業費	1,871,969	0	1,871,969				
6. 基金積立金	18,400	4,512,815	4,531,215	1,628,276		1,010,851	1,873,688
7. 公債費	25,000	0	25,000				
8. 諸支出金	3,130,510	△2,152,084	978,426				△2,152,084
9. 予備費	7,000	0	7,000				
歳出合計	530,267,000	2,360,731	532,627,731	1,628,276		1,010,851	△278,396

2. 歳入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 療養給付費負担金	40,706,604	147,939	40,854,543	2. 過年度分	147,939	療養給付費負担金 147,939
計	97,853,329	147,939	98,001,268			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 療養給付費負担金	122,119,812	1,328,241	123,448,053	2. 過年度分	1,328,241	療養給付費負担金 1,328,241
2. 高額医療費負担金	1,757,179	22,650	1,779,829	2. 過年度分	22,650	高額医療費負担金 22,650
計	123,876,991	1,350,891	125,227,882			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 療養給付費負担金	40,706,604	254,735	40,961,339	2. 過年度分	254,735	療養給付費負担金 254,735
2. 高額医療費負担金	1,757,179	22,650	1,779,829	2. 過年度分	22,650	高額医療費負担金 22,650
計	42,463,783	277,385	42,741,168			

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

1. 後期高齢者交付金	220,993,444	788,146	221,781,590	2. 過年度分	788,146	後期高齢者交付金 788,146
計	220,993,444	788,146	221,781,590			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	1,256,890	△44,961	1,211,929	2. 事務経費繰入金	△44,961	事務経費繰入金 △44,961
計	1,256,890	△44,961	1,211,929			

(款) 7. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	3,296,011	74,766	3,370,777	1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	74,766	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 74,766
計	5,025,248	74,766	5,100,014			

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	3,000,000	△233,435	2,766,565	1. 繰越金	△233,435	前年度繰越金 △233,435
計	3,000,000	△233,435	2,766,565			

3. 歳 出

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保険給付費支払基金積立金	14,000	4,512,815	4,526,815	1,628,276		1,010,851	1,873,688	25. 積立金	4,512,815	保険給付費支払基金積立金 4,512,815
計	18,400	4,512,815	4,531,215	1,628,276		1,010,851	1,873,688			

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金等

2. 償 還 金	3,000,000	△2,152,084	847,916				△2,152,084	23. 償還金利子及び割引料	△2,152,084	国県支出金等返還金 △2,152,084
計	3,130,510	△2,152,084	978,426				△2,152,084			

